2009春季生活闘争 第1回中央闘争委員会確認事項(案)

連合は、12月24日午後13時30分から、第1回中央闘争委員会を開催し、2009春季生活闘争の今後の進め方について、下記のとおり確認した。

1. 直近の情勢

米国発の金融危機をきっかけに世界的な景気後退が深刻化する中で、日本の実体経済に対する影響も大きく、内外需とも厳しい状況が続いている。一方、原油価格や原材料価格は下落が続き、為替相場は円高となっているため、物価の安定と企業のコスト面ではプラスの影響となるものの、外需産業では、需要の減退と円高が収益を大幅に圧迫するなど厳しさを増している。こうした状況の中で、派遣労働者の雇止めをはじめ雇用情勢は急激に悪化しつつある。

政府は、2009年度の経済見通しについて、経済対策による底上げ効果で年度の後半に民需が持ち直すと見込み、実質経済成長率を民間予測より高めに設定し0.0%、名目は0.1%と閣議決定した。2008年度については、実質0.8%のマイナス成長を見込んでいる。

2 . 経労委報告に対する反論

日本経団連は、2008年12月16日に「経営労働政策委員会報告」(以下「報告」)を発表した。今回の「報告」は、経営者団体としていかに日本経済を立て直し、産業社会を強化していくのかという課題に全く応えておらず、何のために社会に対して「経労委報告」を提起するのか疑問を持たざるを得ない。

現下のマクロ経済の状況からすれば、会員企業に対し経営者団体として、非正規を含むすべての労働者の雇用の安定を徹底させ、マクロの観点から積極的賃上げによる内需喚起を促すこと、そして、日本の将来設計や新しい産業構造のあり方について政府に対し、また、世の中に向けて発信していくことが重要であり、日本経団連は財界代表として主導力を発揮すべきである。しかし、「報告」は、雇用維持については「安定に努める」とだけ、賃上げについても「ベースアップは困難と判断する企業も多い」、定期昇給を含めた「賃金改定の重みを再認識する時期にある」と賃金抑制の姿勢を打ち出すなど、「賃上げにも雇用安定にも応えようとしない」会社中心のミクロの論理に拘泥する経営姿勢がみてとれる。

経営者が真剣に「労使一丸となって難局を打開していく」というのであれば、いきすぎたコスト主義を改め、雇用を確保するとともに、物価上昇に見合うベアによって、労働者生活の維持・確保に努めなければならない。そして、歪んだ配分を是正し、内需主導型の持続的な経済成長の実現をめざし、責任を果たすべきである。

3. 当面の闘いの進め方

取り組みの環境条件は、日ごとに厳しさを増しているが、労働者の生活を防衛する観点から、物価上昇に見合うベアによって実質生活の維持をはかるとの考えのも

と、日本経済を外需依存から内・外需バランスの取れた自律的成長への転換をめざし、連合の総力をあげ取り組みを推進する。

(1) 要求の提出

原則、2月末までに提出する。

(2) 闘争の推進と雇用安定に向けた取り組み

連合は、今次闘争の推進とあわせ、正規、非正規労働者を問わず雇用問題が重大 局面にあると認識し、生活の維持・安定に向けた取り組みを強化していく。

(3) 共闘連絡会議と割増共闘の展開

1) 共闘連絡会議の推進

11月20日、下記の共闘連絡会議を設置し、共闘連絡会議毎に数名の幹事を選出した。そして、幹事は、闘争方針にもとづき、共闘連絡会議を代表するとともに、拡大戦術委員会の構成委員になることを確認した。

金属共闘連絡会議

化学・食品・製造等共闘連絡会議

流通・サービス・金融共闘連絡会議

インフラ・公益共闘連絡会議

交通・運輸共闘連絡会議

各共闘連絡会議は、各産別の要求内容を把握し、中核組合の選定(1月中に 選定)を行い、波及力を高めるため情報交換およびヤマ場への集中化に向けた 議論を深める。

2)割増共闘の展開

2008年闘争において「継続協議」となっている組合は、36協定の適正化や特別条項の見直し、労働時間管理の徹底など、幅広い改善が出来るよう労使協議を再開し前進を図る。但し、2009年闘争における取り組み内容および取り組み時期・解決時期については、産別方針に沿って取り組むこととする。

2009年闘争において「割増率の引き上げ」要求を掲げる産別は、連合の「中期時短方針」を堅持した上で、取り組みを展開することとする。

一方、改正労働基準法において中小事業主は、「当分の間」適用猶予となったが、法律に関係なく2008年闘争の考え方を踏襲し、中小も含め一体的な取り組みを展開する。

< 2008年闘争の考え方 >

連合「中期時短方針」の基本目標である時間外50%、休日100%の考え方を 堅持した上で、2008年闘争では下記内容で取り組む。

時間外30%以上(月45時間以下)

時間外50%(月45時間超)

休日50%

改正された労働基準法の施行日(2010年4月1日)までに中期時短方針の最 低到達目標を実現するため、2009年闘争では、「時間外労働等の割増率が法定 割増率と同水準にとどまっている組合は、上積みをはかる」ための取り組みを 強化する。

(4) 回答引き出しゾーンの設定

連合は、以下の回答ゾーンを設定し闘いを進めていく。最大のヤマ場については、 3月17日~19日とする。

各産別は、この回答ゾーンを踏まえて、交渉日程の調整や必要な戦術設定の準備を進め、最大のヤマ場に集中できるよう努めるものとする。

・3/16~19:第1のヤマ場

(最大のヤマ場:3/17~19)

- ・3/23~28:第2のヤマ場
- ・3/30~4/4:第1次解決促進ゾーン
- ・4/13~18:第2次解決促進ゾーン
- ・5~6月以降の闘い方:連合(地方連合会)役員による激励行動、地方の中小共 闘センターごとの取り組みについて検討する。
- (5) 非正規労働者の処遇改善のための社会的キャンペーンの実施

期間 2/10(2009春季生活闘争・闘争開始宣言2.10中央集会)~3/7(2009春季生活闘争・政策制度要求実現中央集会で集約)

取り組み内容(調整中のものを含む)

- ・全国一斉キャンペーン(キャラバン行動等)
- ・パート労働者の集い(2月下旬~3月上旬)
- なんでも労働相談ダイヤルの実施(2/14~16)
- ・地方経営者団体への要請行動
- 4 . 経済・雇用情勢に対する緊急対応

(1) 連合本部の取り組み

連合は、第 14 回中執(11/20)の「世界同時金融危機下の経済・雇用情勢に対する連合の緊急対応について」に基づき、12 月 4 日の政労会見を皮切りに、 派遣労働者等の解雇・雇い止めに対する雇用対策、 住宅困窮者に対する住宅支援対策、新規学卒者の採用内定取り消しへの対策等を各政党、省庁、経営者団体、全国知事会等に対する要請を行っている。また、11 月~12 月にかけて、緊急雇用実態調査や電話相談の実施などの行動を展開した。

政府においては、これら連合の要請が踏まえて、12月9日、「新たな雇用対策について」を決定した。今後は、施策の早期実施のために、第2次補正予算と 2009 年度予算において措置することが重要であり、その実現に向け引き続き取り組む。

また、連合は、雇用保険制度がすべての労働者にとってのセーフティネットとなるよう適用拡大や給付改善等を求めている。2009年通常国会への改正法案提出に向けて、労働政策審議会において雇用保険制度の見直しが議論されており、審議会お

よび国会対応を強化する。

(2) 産別・地方連合会の取り組み

11月20日の「緊急対応」において確認した方針に基づき、産別は、産業別労使協議会、労使懇談会等への要請(雇用、能力開発、新卒採用等)、個別労使間の労使協議等(有期契約労働者の雇い止めガイドラインの遵守、雇調金・助成金の活用による雇用維持・能力開発、新卒採用等)、職場における相談窓口の設置等を行い、非正規労働者の雇用問題に対する取り組みを行う。同時に、地方連合会では、首長および経営者団体への要請、労働相談の実施等の取り組みを行う。

連合、産別、地方連合会は、非正規労働者等の雇用問題の深刻化を防ぐ観点から、「緊急対応」の取り組みの展開とより裾野の広い活動を推進する。

以上

《当面の日程》

機関会議

2008年12月22日 第1回戦術委員会

12月24日 第1回中央闘争委員会

2009年 1 月20日 第 2 回戦術委員会

1月22日 第2回中央闘争委員会

2月10日 第2回拡大戦術委員会

2月12日 第3回中央闘争委員会

3月3日 第3回戦術委員会

3月5日 第4回中央闘争委員会

3月16日 第3回拡大戦術委員会

諸行動

2009年1月15日 連合・日本経団連首脳懇談会

2月10日 2009春季生活闘争・闘争開始宣言2.10中央集会

2月下旬~3月上旬 パート労働者の集い(調整中)

3月7日 2009春季生活闘争・政策制度要求実現中央集会

3月4日 国際女性デー全国行動・中央集会

3月31日 中小・パート共闘情勢報告交流会

<参 考>

共 闘 連 絡 会 議	参 加 産 別
金属共闘連絡会議	自動車総連、電機連合、JAM、基幹労連、 全電線、全造船機械
化学・食品・製造等共闘連絡会議	UIゼンセン同盟、JEC連合、フード連合、 ゴム連合、紙パ連合、印刷労連、 セラミックス連合
流通・サービス・金融共闘連絡会議	UIゼンセン同盟、地域公共連合、 サービス流通連合、生保労連、損保労連、全銀 連合、全国農団労、ヘルスケア労協、全労金、 全信労連、労済労連
インフラ・公益共闘連絡会議	地域公共連合、情報労連、JP労組、電力総連 全国ガス、NHK労連、建設連合
交通・運輸共闘連絡会議	運輸労連、私鉄総連、JR連合、交通労連 JR総連、海員組合、全自交労連、航空連合